

町からワーカーへのトライアル業務について

1 目的

- 雇用創出型テレワークの開始にあたり、クライアントの発掘・業務の受注はない状態
- 当初集まったワーカーのスキルや業務に対する姿勢等を確認する必要
- 雇用創出型テレワークの実施にあたり、運営側としての課題を洗い出す必要がある。

2 トライアル業務

(1) トライアル業務について

(参考) 塩尻市振興公社の事例

- ・トライアル業務として、当初から現在に至るまで（8年間）市から業務を振興公社に委託し、振興公社がワーカーに業務を割り振って進捗管理を実施
- ・主な業務内容
健康診断等のデータ入力作業
ふるさと寄付金業務に関する事務作業（ウェブサイトの記事制作更新、梱包発注）

(2) 候補となる業務

○町議会の議事録作成業務

- ・都内議事録作成会社に委託（年予算額；約 78 万円）
- ・本会議と委員会の議事録作成があるが、委員会議事録は「要点筆記」のためノウハウが必要。本会議分が妥当か。
- ・本会議分は、年間 50～60 万円

○おためしナガノ参加者からの業務発注

- ・ワーカーへの仕事発注について意向あり

○地方創生推進交付金事業に伴う業務補助

- ・ウェブサイト掲載記事執筆